

株 主 各 位

石 川 県 白 山 市 福 留 町 370 番 地
株式会社ウイルコホールディングス
代表取締役会長兼社長 若 林 裕 紀 子

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年1月24日（水曜日）午後6時までに到達するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年1月25日（木曜日） 午前10時
（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 石川県白山市宮永新町400番地
株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.wellco-corp.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.wellco-corp.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年11月1日)
(至 平成29年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度（平成28年11月1日～平成29年10月31日）の我が国経済は、2017年7-9月期のGDP成長率が、年率換算で実質2.5%増と7四半期連続でプラス成長となりました。海外経済の緩やかな回復を背景に、輸出及び設備投資も持ち直し、個人消費にもやや明るさが見えるなど全体として緩やかな回復基調が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、テレビ・新聞・雑誌・ラジオなど既存の広告媒体が伸び悩む中、インターネットやスマホを活用した広告は堅調な伸びを見せております。この傾向の下、紙媒体による広告の需要は引き続き減少しております。このような環境ではありますが、大手製紙各社の用紙値上げや人手不足に伴う人件費の上昇等により、製造原価は上昇傾向にあります。また、求人広告においても同様に、紙媒体の有料・無料求人情報誌及び新聞折込求人紙は減少する一方で、ネットによる求人広告は増加が続いております。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、シール製品やポップアップ等当社独自のセールスプロモーション関連製品の売上は伸び、新たに書籍印刷の売上が加わりましたが、チラシ等の従来型製品の売上が減少したことに加え、今期より稼働したデジタル印刷機に関する売上が、大口顧客との交渉の長期化により当初想定を下回ったこと等もあり、セグメント売上高は105億6千8百万円（前年同期比1.0%減）の減収となりました。利益面では、売上高の伸び悩み、従来型製品における粗利益率の低下や当社独自製品開発のための先行的設備投資による減価償却費の増加等により、セグメント利益は2億6千7百万円（前年同期比40.5%減）と減益になりました。

メディア事業につきましては、紙媒体広告の減少に対応する為、各種インターネットメディアの拡充を実施していますが、紙媒体広告売上の減少をカバーするにいたりませんでした。その結果、セグメント売上高は23億4千9百万円（前年同期比6.3%減）、セグメント利益は8千万円の損失（前年同期2千9百万円の利益）

となりました。

知育事業につきましては、事務所移転により家賃等が増加するなどの要因はありましたが、主力商品である「音の出る絵本」が新刊需要、重版需要ともに堅調であり、新商材として市場に導入したスクラッチアートも出足が好調で引き合いも広がり始めております。また、2月に「自由価格本」販売の為の子会社を設立し、書店以外の販路開拓による市場拡大に成果を出しつつあります。その結果、セグメント売上は概ね順調に推移しました。また、外注費等の経費削減は効果が出始めたことに加え、為替予約によるリスクマネジメント効果もあり、結果としてセグメント売上高は33億8百万円、セグメント利益は1億9千2百万円となりました。

（知育事業は前期第4四半期より開始したため前年比較は行っておりません。）

以上の結果、当連結会計年度の売上高は154億4千9百万円（前年同期比19.7%増）となりましたが、業務効率化のため都内のグループ会社の4事業所を九段下に移転・集約するための一時的費用等の発生により営業損失は4千8百万円（前年同期は営業利益1億9百万円）、経常損失は3千6百万円（前年同期は経常損失3千5百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億5千万円（前年同期比359.4%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は15億8千1百万円であります。

このうち主なものは、情報・印刷事業に係る生産効率向上のための印刷設備12億5千9百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、借入金及びリース契約によって賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、お客様の信頼にお応えし満足していただけるよう、時代の変化に対応してまいります。そのために、情報・印刷事業においては、デジタル印刷装置による少量多品種の平面の印刷物、立体の印刷加工製品も短納期で安価に供給できるよう早急に製造体制を整えてまいります。また、メディア事業においては、紙メディア、ITメディア、イベント等のプロモーションなど多様な情報発信媒体を提供しお客様のビジネスを支えてまいります。さらに、知育事業においては、音の出る絵本のリーディングカンパニーとして、子供の生きる力の育成に貢献してまいります。今後は、幼児のみならず幅広い年代層に楽しみながら知育に役立つ商品の開発を行ってまいります。

社内管理体制においては、引き続き、関連法令、社会的規範・企業倫理の徹底遵守、グループ全体の事業上のリスクを網羅的・統括的に管理する内部統制により、適法かつ効率的な企業体制を通じ、企業価値の増大と事業の継続的発展を追求してまいります。

中期的な経営戦略・課題といたしましては、次の施策により売上拡大、コスト削減を図ることにより、利益の確保・増大と財務体質の強化を図ってまいります。

- ① 多様な情報発信媒体の提案営業により、新規顧客の獲得・既存得意先のシェア拡大を図り、売上の拡大と利益の向上を図ってまいります。
- ② 当社独自のノウハウとデジタル印刷設備によるオリジナリティの高い製品の開発、少量多品種に対応できる製造体制の構築により、事業領域の拡大を含めた売上の増進と利益の向上を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第36期 (平成26年10月期)	第37期 (平成27年10月期)	第38期 (平成28年10月期)	第39期 (当連結会計年度) (平成29年10月期)
売 上 高 (百万円)	13, 883	14, 816	12, 907	15, 449
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	51	321	△35	△36
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	73	420	76	350
1株当たり当期純利益 (円・ 銭)	2円98銭	17円11銭	3円10銭	14円26銭
総 資 産 (百万円)	12, 404	13, 126	14, 588	16, 452
純 資 産 (百万円)	5, 719	6, 043	5, 933	6, 546

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株) ウイル・コーポレーション	50百万円	100.00%	商業印刷物、ラベル・シールの製造販売
(株) 関 西 ば ど	40百万円	100.00%	地域密着型無料情報誌の発行
(株) ウィズコーポレーション	95百万円	100.00%	音のでる絵本、教育玩具、販促用品の企画及び販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、情報・印刷事業、メディア事業及び知育事業を行っており、主に(株)ウイル・コーポレーションが情報・印刷事業（宣伝印刷物、ダイレクトメール、セールスプロモーション用品等の商業印刷物及びライナーレスラベル・シールの製造販売等）を、主に(株)関西ばどがメディア事業（地域密着型無料情報誌の発行等）を、主に(株)ウィズコーポレーションと東京書店(株)が知育事業（音のでる絵本、教育玩具、販促用景品の企画及び販売等）を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	石川県白山市福留町370番地
東京事務所	東京都千代田区神田神保町三丁目5番地

② 重要な子会社

名 称	事業所（所在地）	
株式会社ウイル・コーポレーション	本 社	（石川県白山市）
	営 業 所	東京営業部（東京都千代田区）
		首都圏営業所（千葉県千葉市）
		大阪支店（大阪市西区）
		石川営業所（石川県白山市）
		富山営業所（富山県富山市）
		福井営業所（福井県福井市）
		名古屋支店（名古屋市東区）
		九州営業所（福岡市中央区）
	工 場	北國工場（石川県白山市）
		ダイレクト・マーケティング工場（石川県白山市）
		関東第一工場（千葉県香取郡）
		関東第二工場（千葉県山武郡）
		京都工場（京都府相楽郡）
株式会社関西ぽど	本 社	（大阪市西区）
	営 業 所	北大阪支社（大阪府枚方市）
		東大阪支局（大阪府東大阪市）
		阪神支局（兵庫県伊丹市）
株式会社ウィズコーポレーション	本 社	（東京都千代田区）

(9) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比 増 減 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
情 報 ・ 印 刷 事 業	409 (105)名	5 (3)名	38.6歳	10.3年
メ デ ィ ア 事 業	96 (28)名	— (3)名	44.2歳	13.7年
知 育 事 業	65 (一)名	7 (一)名	41.4歳	6.1年
全 社 (共 通)	27 (7)名	1 (4)名	44.5歳	12.8年
合計又は平均	597 (140)名	13 (10)名	40.0歳	10.5年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間の平均人員であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,045
株 式 会 社 北 國 銀 行	1,022
株 式 会 社 り そ な 銀 行	970
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	225
株 式 会 社 北 陸 銀 行	113
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100
N E C キ ャ ピ タ ル ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	100
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	81
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	69
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	50
株 式 会 社 群 馬 銀 行	3

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 24,650,800株（自己株式数4,688株を含む。）
 (3) 株 主 数 1,857名（前期末比657名増）
 (4) 大 株 主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 わ か さ 屋	株 4,800,000	% 19.47
若 林 和 芳	4,786,160	19.41
若 林 裕 紀 子	1,920,000	7.79
株 式 会 社 日 本 創 発 グ ル ー プ	1,200,000	4.86
株 式 会 社 桂 紙 業	1,000,000	4.05
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	960,000	3.89
ウ イ ル コ 役 員 持 株 会	956,800	3.88
株 式 会 社 北 國 銀 行	720,000	2.92
ウ イ ル コ 従 業 員 持 株 会	580,516	2.35
大 和 輸 送 株 式 会 社	504,000	2.04

（注）持株比率は自己株式（4,688株）を控除して計算し、表示単位未満を切捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	若 林 裕紀子	㈱ウイル・コーポレーション 代表取締役CEO ㈱ウィズコーポレーション 代表取締役副会長CEO
取 締 役	若 林 圭太郎	㈱ウイル・コーポレーション 代表取締役社長COO ㈱ウィズコーポレーション 取締役
取 締 役	大 槻 健	㈱ウイル・コーポレーション 専務取締役 ㈱関西ばど 取締役 ㈱ウィズコーポレーション 取締役
取 締 役	西 村 保 彦	㈱ウイル・コーポレーション 専務取締役 ㈱関西ばど 取締役 ㈱ウィズコーポレーション 代表取締役COO
取 締 役	山 本 実	
取 締 役	金 井 行 雄	
取 締 役 (常勤監査等委員)	見 山 英 雄	㈱ウイル・コーポレーション 監査役 ㈱関西ばど 監査役 ㈱ウィズコーポレーション 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	丸 山 三樹雄	丸山税理士事務所
取 締 役 (監 査 等 委 員)	織 田 健 治	

- (注) 1. 取締役 山本実氏、金井行雄氏、丸山三樹雄氏及び織田健治氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員 丸山三樹雄氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。また、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員 織田健治氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、見山英雄氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （ 2名）	76,680千円 （ 7,200千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （ 2名）	9,450千円 （ 5,400千円）
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 （ 2名）	3,150千円 （ 1,800千円）
合 計	12名	89,280千円

- (注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成20年1月25日開催の定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。また、移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年1月26日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（内社外取締役分は年額300百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年1月26日開催の定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成13年1月28日開催の定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係及び主な活動状況

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況
取 締 役	山 本 実	—	取締役会24回中21回に出席し、豊富な経営者としての経験・見地から発言を行っております。
取 締 役	金 井 行 雄	—	取締役会24回中23回に出席し、金融機関の経営者としての経験・見地から発言を行っております。
取 締 役 （監査等委員）	丸 山 三樹雄	丸山税理士事務所 当該事務所と当社との間に取引関係はありません。	取締役会24回中21回に、監査等委員会は9回全てに、監査役会は2回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
取 締 役 （監査等委員）	織 田 健 治	—	取締役会24回中22回に、監査等委員会は9回全てに、監査役会は2回全てに出席し、豊富な企業実務の知識と経験から発言を行っております。

- (注) 当社は、平成29年1月26日開催の定時株主総会の承認を得て、同日をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。丸山三樹雄氏および織田健治氏は同日付で社外監査役を退任し、社外取締役（監査等委員）に就任しております。

2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬額につき会計監査の職務遂行状況及び見積りの算出根拠が当社の事業規模及び事業内容に対して適切であるかどうか検討を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社の子会社は、仰星監査法人に対して、アドバイザー業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、平成29年1月26日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これに伴い、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての基本方針について一部改定いたしました。

内部統制システムの基本方針の決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社およびグループ各社は、各社が定める『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録、適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の検証および規程の見直し等を行う。

2) 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「内部統制委員会」を設置し、グループ全体のリスク情報を統括管理する。
- ② 当社およびグループ各社は、個社毎に自社のリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組む。
- ③ 当社は、内部統制委員会委員長が内部監査員を任命し、当社およびグループ各社におけるリスク管理の状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
- ④ 当社およびグループ各社は、不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害および被害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止をはかる。

3) 当社企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、『取締役会規程』・『組織規程』および『職務権限規程』により、取締役の職務権限および取締役会への付議基準等を明確化するとともに、意思決定の効率性と妥当性を高める体制を整備する。
- ② 当社は、経営会議を月1回以上開催し、取締役会への付議事項について十分な事前検討を行う。また、グループ各社および連結業績等に係る報告、意見交換等を行うことにより意思決定の迅速化と効率化をはかるとともに、当社およびグループ各社の業務執行の状況を確認する。
- ③ 当社は、『内部通報制度運営規程』を制定し、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス

ス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築するとともに、内部通報を行った者に対して、不利益となる解雇を含むいかなる措置も行わないよう保護する。

- ④ 当社は、意思決定の迅速化および業務執行の監督機能を高めるため、適正な業務区分と権限委譲を行い、内部監査員は、各職位の業務執行が適正かつ効率的であることを確認し、内部統制委員会に報告する。

4) 当社企業グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社の取締役および社員は、『ウイルコ・グループ行動規範』にもとづき法令および定款を遵守して職務を執行する。
- ② 当社は、内部統制委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、当社およびグループ各社のコンプライアンスを統括管理する。
- ③ 当社は、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、通報者の保護を徹底するとともに、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築する。
- ④ 内部監査員は、法令および定款の遵守状況を確認し、内部統制委員会に報告する。
- ⑤ 当社およびグループ各社は、『ウイルコ・グループ行動規範』に基づき、反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当な要求に対しては断固拒否する。反社会的勢力の排除に向けて、当社の総務部門をグループ統括対応部門とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携を図り、組織的に対応する体制を整備する。

5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社は、経営理念および『ウイルコ・グループ行動規範』をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
- ② 適正なグループ経営を推進するため『関係会社管理規程』を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社も関与しグループ経営の適正な運営を確保する。
- ③ 内部監査員は、必要に応じ、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会は、監査に必要な業務を社員に命ずることができるものとする。
- ② 監査等委員会の職務を補助する社員の任命・異動等については、監査等委員会に事前の同意を得てこれを決定する。
- ③ 当社は、『職務権限規程』の定めにより、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関し、監査等委員である取締役以外の取締役、従業員の指揮命令を受けない。

7) 監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社の取締役、社員は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに、各社の監査等委員会および監査役に報告する。
- ② 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議・委員会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人・内部統制委員会および子会社の監査役と緊密な連携を保つため、連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めるとともに、必要に応じて調査または報告を求める。
- ④ 監査等委員会は、代表取締役社長と会合を持ち監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
- ⑤ 当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

上記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 法令遵守体制

コンプライアンス委員会を2回開催し、法令及び各種社内規程の遵守状況について、平成28年8月31日に当社にて全株式を取得した株式会社ウィズコーポレーション及びその子会社を加えた主要な企業グループ各社の委員より報告を行いました。また、株式会社ウィズコーポレーション及びその子会社を含めた内部通報制度の整備による通報者保護と不正行為の早期発見及び是正の強化に努めました。

② リスク管理体制

内部統制委員会を2回開催し、企業グループとしてのリスクに関する状況について、株式会社ウィズコーポレーション及びその子会社を加えた主要な企業グループ各社の委員より報告を行い、企業グループ全体としての情報共有を図りました。

③ 企業グループ経営管理体制

経営会議を月1回開催し、株式会社ウィズコーポレーション及びその子会社を加えた企業グループ各社より業績及び営業状況の報告を実施いたしました。また、毎月開催の当社定時取締役会にて、担当取締役より企業グループ各社の業績報告を実施しております。

④ 監査体制

当社常勤監査等委員は、株式会社ウィズコーポレーション及びその子会社を加えた企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに経営会議への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。また、株式会社ウィズコーポレーション及びその子会社を加えた内部監査員は会計監査人との情報交換を通じて、企業グループ全体の実効的な監査の実現に努めております。

(注) 当社は、平成29年1月26日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度期初から移行直前までにおける業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく運用状況の概要においては、上記「常勤監査等委員」は、「常勤監査役」となります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業拡大や経営体質の強化を図るために必要な資金を内部留保しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

上記方針に従い、当期の配当につきましては、前年度より1円増配の4円を予定しております。なお、次期の配当につきましては、経営環境、業績見通し等を勘案し、引き続き、1株あたり4円を予定しております。

また、自己株式の取得・活用につきましては、グループの成長発展のためより良い資本政策を検討し適時に決定してまいります。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は特に記載のない限り四捨五入によって表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,506	流 動 負 債	5,132
現 金 及 び 預 金	3,577	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,565
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,416	電 子 記 録 債 務	1,292
商 品 及 び 製 品	341	短 期 借 入 金	550
仕 掛 品	120	1年内返済予定の長期借入金	630
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	314	リ ー ス 債 務	218
繰 延 税 金 資 産	5	未 払 金	528
そ の 他	748	未 払 法 人 税 等	41
貸 倒 引 当 金	△19	返 品 調 整 引 当 金	32
		賞 与 引 当 金	92
		そ の 他	179
固 定 資 産	7,946	固 定 負 債	4,773
有 形 固 定 資 産	5,720	長 期 借 入 金	2,600
建 物 及 び 構 築 物	1,257	リ ー ス 債 務	1,285
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	837	退 職 給 付 に 係 る 負 債	464
土 地	2,175	繰 延 税 金 負 債	358
リ ー ス 資 産	1,388	資 産 除 去 債 務	29
建 設 仮 勘 定	6	そ の 他	34
そ の 他	55	負 債 合 計	9,905
無 形 固 定 資 産	508	(純 資 産 の 部)	
借 地 権	5	株 主 資 本	6,417
ソ フ ト ウ ェ ア	50	資 本 剰 余 金	1,667
の れ ん	448	資 本 剰 余 金	1,759
そ の 他	3	利 益 剰 余 金	2,994
投資その他の資産	1,717	自 己 株 式	△4
投 資 有 価 証 券	1,186	その他の包括利益累計額	125
長 期 貸 付 金	146	その他有価証券評価差額金	200
破 産 更 生 債 権 等	37	為 替 換 算 調 整 勘 定	△76
そ の 他	456	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1
貸 倒 引 当 金	△109	非支配株主持分	3
資 産 合 計	16,452	純 資 産 合 計	6,546
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	16,452

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年11月1日)
(至 平成29年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		15,449
売上原価		12,194
売上総利益		3,254
販売費及び一般管理費		3,302
営業損失(△)		△48
営業外収益	7	
受取利息	16	
受取配当金	23	
受取賃貸料	57	
為替差益	49	153
営業外費用		
支払利息	80	
持分法による投資損失	19	
支払手数料	13	
不動産賃貸原価	8	
その他	19	141
経常損失(△)		△36
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	124	
受取和解金	380	507
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	6	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	20	
ゴルフ会員権評価損	0	
減損損失	8	39
税金等調整前当期純利益		431
法人税、住民税及び事業税		55
法人税等調整額		24
当期純利益		350
親会社株主に帰属する当期純利益		350

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,800	流 動 負 債	1,060
現 金 及 び 預 金	1,425	支 払 手 形	50
売 掛 金	9	短 期 借 入 金	200
前 払 費 用	10	1年内返済予定の長期借入金	606
リ ー ス 投 資 資 産	134	リ ー ス 債 務	134
そ の 他	220	未 払 金	52
貸 倒 引 当 金	△0	預 り 金	3
固 定 資 産	9,421	前 受 金	0
有 形 固 定 資 産	3,241	賞 与 引 当 金	1
建 物	1,134	そ の 他	10
構 築 物	13	固 定 負 債	3,630
工具、器具及び備品	17	長 期 借 入 金	2,264
土 地	2,076	リ ー ス 債 務	935
無 形 固 定 資 産	4	退 職 給 付 引 当 金	28
ソ フ ト ウ ェ ア	3	繰 延 税 金 負 債	340
そ の 他	0	そ の 他	60
投資その他の資産	6,175	負 債 合 計	4,690
投 資 有 価 証 券	1,062	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	1,412	株 主 資 本	6,330
長 期 未 収 入 金	2,938	資 本 金	1,667
破 産 更 生 債 権 等	1	資 本 剰 余 金	1,765
リ ー ス 投 資 資 産	935	資 本 準 備 金	1,765
そ の 他	231	利 益 剰 余 金	2,897
貸 倒 引 当 金	△406	利 益 準 備 金	53
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,844
		固定資産圧縮積立金	622
		別 途 積 立 金	1,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,221
		自 己 株 式	△0
		評価・換算差額等	200
		その他有価証券評価差額金	200
		純 資 産 合 計	6,531
資 産 合 計	11,221	負 債 純 資 産 合 計	11,221

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年11月 1 日)
(至 平成29年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		667
売 上 原 価		100
売 上 総 利 益		567
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		426
営 業 利 益		141
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	16	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	125	
そ の 他	69	213
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41	
支 払 手 数 料	8	
そ の 他	4	54
経 常 利 益		300
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	93	93
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20	
そ の 他	5	25
税 引 前 当 期 純 利 益		368
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△109
法 人 税 等 調 整 額		△0
当 期 純 利 益		478

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

株式会社ウイルコホールディングス
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 向山 典佐 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 許 仁九 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウイルコホールディングスの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

株式会社ウイルコホールディングス
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 向山 典佐 ㊞

業 務 執 行 社 員 公認会計士 許 仁九 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウイルコホールディングスの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月22日

株式会社ウイルコホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 見 山 英 雄 ㊞

監査等委員 丸 山 三樹雄 ㊞

監査等委員 織 田 健 治 ㊞

(注) 監査等委員丸山三樹雄及び監査等委員織田健治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきまして、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、次のとおりと致したいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭と致します。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき4円 総額 98,584,448円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年1月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

複数の代表取締役の選定を視野に、株主総会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会の招集権者及び議長に関する現行定款第12条の定めを変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線 〃 は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (招集権者及び議長) 第12条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 〈新 設〉 2. <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u>	第3章 株主総会 (招集権者及び議長) 第12条 株主総会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>代表取締役が複数の場合は、取締役会においてあらかじめ定めた者が株主総会を招集し、議長となる。</u> 3. <u>全ての代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	わか ばやし ゆきこ 若 林 裕紀子 (昭和29年9月22日生)	昭和49年4月 わかさ屋美術印刷所入社 昭和54年5月 当社入社 取締役副社長 平成20年1月 副社長執行役員 管理本部財務部担当、情報・印刷事業部業務管理部担当 平成22年1月 取締役会長（CEO）会長執行役員 平成22年11月 代表取締役会長（最高経営責任者）会長執行役員 平成24年1月 代表取締役会長兼社長 会長兼社長執行役員 平成24年5月 代表取締役会長兼社長（現在に至る） (重要な兼職の状況) ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役CEO ㈱ウィズコーポレーション代表取締役副会長CEO	1,920,000株 (592,795株)
取締役候補者とした理由 若林裕紀子氏は、当社設立より取締役に務め、平成22年11月に代表取締役会長、平成24年1月より代表取締役会長兼社長として当社グループの経営基盤強化及び経営適正化の舵取りを担い、企業価値の向上に努めてまいりました。引き続き、同氏が当社グループ全体のコーポレートガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図るうえで、適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	わか ばやし けいたろう 若 林 圭太郎 (昭和51年4月26日生)	平成14年4月 (株)オープンマジック入社 平成15年11月 当社入社 平成23年1月 執行役員 ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長 平成24年1月 取締役 執行役員 管理本部副本部長兼ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長 (平成24年4月辞任) 平成24年5月 (株)ナチュラルガーデン執行役員 平成24年6月 同社取締役(平成26年10月辞任) 平成26年1月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)ウイル・コーポレーション代表取締役社長ＣＯＯ (株)ウィズコーポレーション取締役	32,840株 (77,609株)
取締役候補者とした理由 若林圭太郎氏は、情報・印刷事業の営業、製造部門全般を統括し、同事業の質的向上及び効率化にリーダーシップを発揮し同事業の改革に取り組んでまいりました。引き続き、同氏が当社グループの中核を担う取締役として適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	おお つき たけし 大 槻 健 (昭和23年1月1日生)	昭和45年4月 三菱石油(株) (現 J X 日鉱日石エネルギー(株)) 入社 平成9年9月 当社入社 管理統括本部長 平成10年11月 取締役 管理統括本部長 平成11年11月 常務取締役 管理統括本部長 平成20年1月 取締役 専務執行役員 情報システム部長 平成20年12月 取締役 専務執行役員 経営企画本部長 平成21年6月 専務執行役員 社長室長兼管理本部副本部長 平成21年9月 常務執行役員 社長特命事項担当、法務部担当 平成23年1月 取締役 常務執行役員 会長特命事項担当、管理本部副本部長 平成24年1月 取締役 常務執行役員 会長特命事項担当、管理本部長 平成24年5月 取締役 平成25年1月 常務取締役 平成26年1月 取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)ウイル・コーポレーション専務取締役 (株)関西ばど取締役 (株)ウィズコーポレーション取締役	132,000株 (59,672株)
取締役候補者とした理由 大槻健氏は、当社の管理部門を統括し、経営方針、事業計画及び経営戦略の策定並びに企業再編に関する業務を推進してまいりました。引き続き、同氏が当社グループの経営の中核を担う取締役として適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	にし むら やす ひこ 西 村 保 彦 (昭和26年 8 月28日生)	昭和52年 5 月 東京総合信用㈱ (現㈱セディナ) 入 社 平成16年 6 月 同社取締役 エリア統括部長 平成18年 4 月 当社入社 ダイレクト・マーケティ ング事業部副事業部長 平成19年 1 月 取締役 ダイレクト・マーケティ ング事業部副事業部長 平成20年 1 月 執行役員 ダイレクト・マーケティ ング事業部副事業部長 平成22年11月 執行役員 情報・印刷事業部長兼ダ イレクト・マーケティング事業部副 事業部長 平成23年 1 月 取締役 常務執行役員 情報・印刷 事業部長兼ダイレクト・マーケティ ング事業部副事業部長 平成23年 6 月 取締役 常務執行役員 情報・印刷 事業部長兼製造本部長兼ダイレク ト・マーケティング事業部副事業部 長 平成24年 5 月 取締役 平成25年 1 月 常務取締役 平成26年 1 月 取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ㈱ウイル・コーポレーション専務取締役 ㈱関西ばど取締役 ㈱ウィズコーポレーション代表取締役ＣＯＯ	一株 (66,047株)
取締役候補者とした理由 西村保彦氏は、知育事業を統括し、同事業を牽引するとともに情報・印刷事業のうち出版印刷部門を統括してまいりました。引き続き、同氏が当社グループの経営の中核を担う取締役として適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
5	やま もと みのる 山 本 実 (昭和3年6月25日生)	昭和26年2月 大日精化工業㈱入社 昭和48年11月 同社取締役 昭和63年5月 同社代表取締役 平成3年7月 同社代表取締役副社長 平成12年9月 同社代表取締役副社長印刷総合シ テム事業本部担当 平成16年1月 当社非常勤監査役 平成19年6月 大日精化工業㈱相談役（平成25年2 月辞任） 平成20年1月 当社取締役 (現在に至る)	一株 (119,408株)
		社外取締役候補者とした理由 山本実氏は、長年に亘り上場会社の代表取締役を務められ企業経営者としての豊富な経験と 知見に基づき、当社グループの経営全般に助言してまいりました。引き続き、同氏が当社グ ループの経営全般の向上に貢献頂けるとの判断のもと、社外取締役候補者としたものであり ます。	
6	かな い ゆき お 金 井 行 雄 (昭和23年10月30日生)	昭和46年4月 ㈱北國銀行入社 平成10年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役専務（平成22年6月 退任） 平成22年6月 北国総合リース㈱代表取締役社長 (平成26年6月退任) 平成27年1月 当社取締役 (現在に至る)	一株 (一株)
		社外取締役候補者とした理由 金井行雄氏は、金融機関等の代表取締役を務められ企業経営者としての豊富な経験と知見に 基づき、当社グループの経営全般に助言してまいりました。引き続き、同氏が当社グループ の経営全般の向上に貢献頂けるとの判断のもと、社外取締役候補者としたものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者山本実及び金井行雄の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者山本実氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって10年であります。
4. 候補者金井行雄氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
5. 上記「所有する当社株式数」の欄の（ ）内の数字は、平成29年10月31日現在の役員持株会での持分であり、外数となっております。

以 上

[illegible]

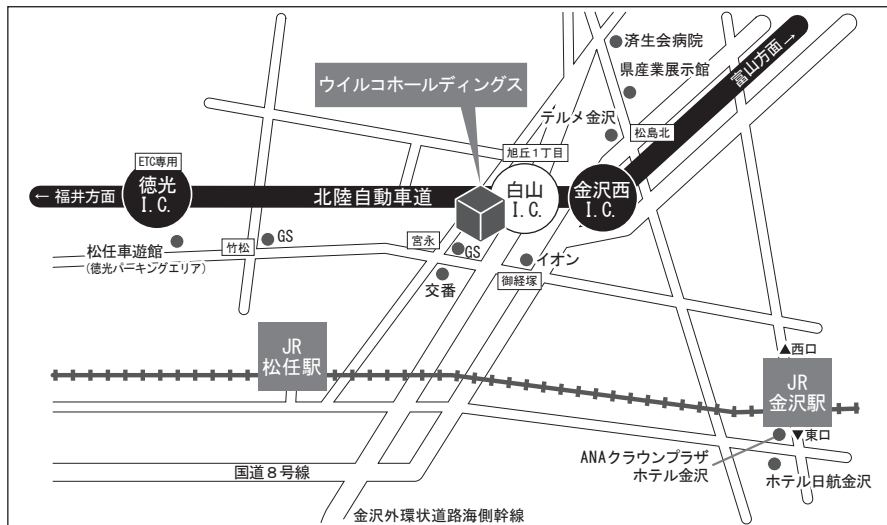
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市宮永新町400番地

株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階

電 話 番 号：076-277-4160



交通

J R ご利用の場合

- 松任駅よりタクシーで約10分
- 金沢駅よりタクシーで約30分

自動車ご利用の場合

- 白山インターから約2分